

高知県の犯罪発生状況

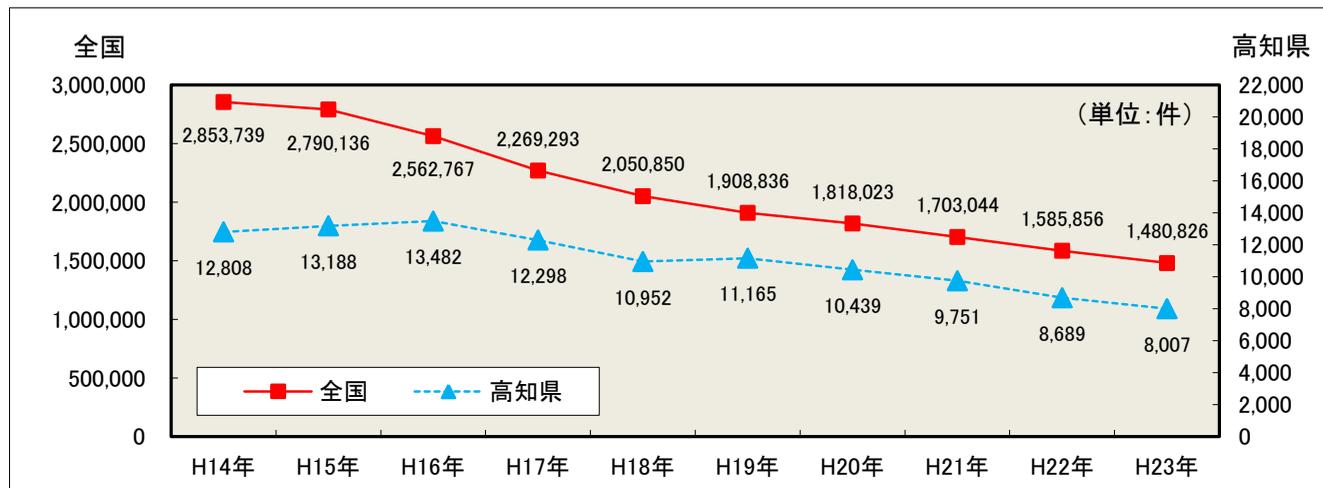
高知県安全安心まちづくり推進会議

平成24年2月9日

1 刑法犯認知(発生)件数

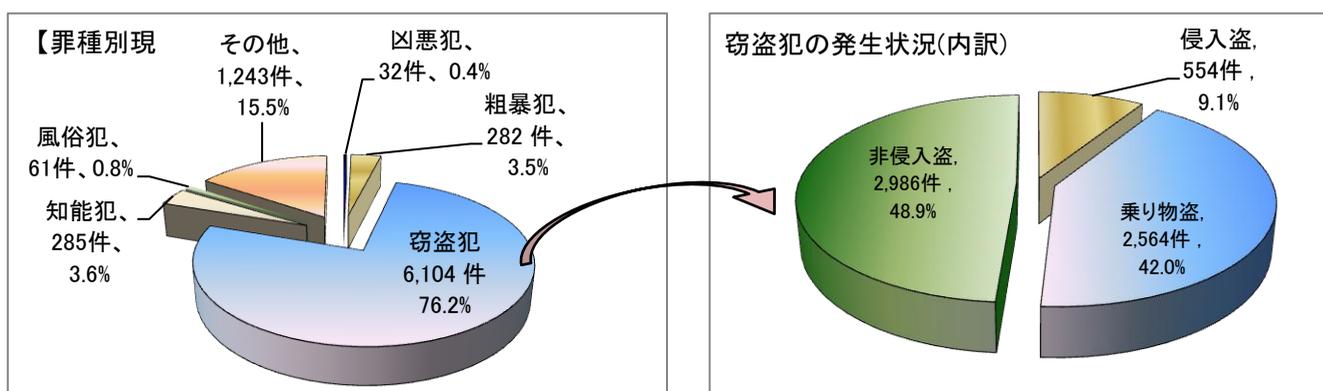
(1) 過去10年間の推移

本県における平成23年中の刑法犯発生件数は、8,007件で、平成19年を境に5年連続して減少し、8,000件台まで減少した平成22年と比べて、昨年はさらに682件も減少しています。



(2) 平成23年中の発生状況

平成23年中の刑法犯の発生件数を罪種別にみますと、圧倒的に窃盗犯(6,104件)が多く、刑法犯全体の76.2%を占めています。また、窃盗犯の中では、乗り物盗の発生が2,564件もあり、窃盗犯の中でも42%を占めています。



(3) 子ども、高齢者の被害状況

平成23年中、子どもが被害者となる犯罪の発生件数は、1,937件で刑法犯全体の24.2%、高齢者は、864件で全体の10.7%であった。

また、罪種別で見ると、子どもと高齢者のいずれも窃盗犯の被害が多いこと(子どもは89.2%、高齢者は74.5%)から、窃盗の被害防止対策が大きな課題となります。

罪種	被害者の年齢	総数	0歳～19歳		65歳以上	
			うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性	うち) 女性
刑法犯総数		8,007	1,937	842	864	390
凶悪犯		32	2	2	6	4
粗暴犯		282	82	36	22	7
窃盗犯		6,104	1,728	736	644	295
侵入盗		554	11	7	142	71
乗り物盗		2,564	1,427	619	138	65
非侵入盗		2,986	290	110	364	159
知能犯		285	0	0	52	31
風俗犯		61	24	24	0	0
賭博		7	0	0	0	0
わいせつ		54	24	24	0	0
その他の刑法犯		1,243	100	43	140	53

2 身近な犯罪の発生状況(5年間の推移)

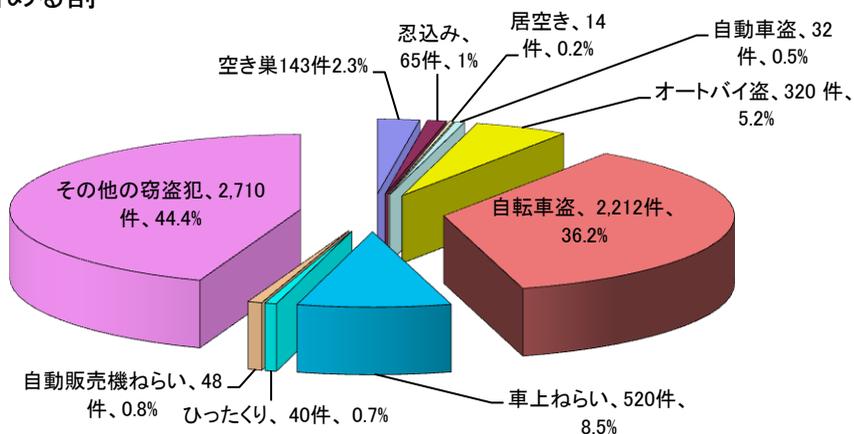
県民の身近で発生して、しかも不安感の高い街頭犯罪等*1は、年々減少しています。

また、平成23年中の発生件数が3,427件で、前年と比べて436件も減少しました。しかし、刑法犯に占める割合は、約40%を推移しており、まだまだ被害防止対策が必要です。

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	
						前年比
強制わいせつ	45	40	33	31	33	2
自動車盗	62	46	36	21	32	11
オートバイ盗	813	713	803	433	320	-113
自転車盗	2,764	2,709	2,512	2,472	2,212	-260
車上ねらい	728	619	602	566	520	-46
ひったくり	35	46	75	41	40	-1
自動販売機ねらい	147	134	85	55	48	-7
空き巣	218	243	194	158	143	-15
忍込み	102	34	149	54	65	11
居空き	51	28	27	32	14	-18
身近な犯罪の発生件数	4,965	4,612	4,516	3,863	3,427	-436
刑法犯の発生件数	11,165	10,439	9,751	8,689	8,007	-682
刑法犯に占める割合	44.5%	44.2%	46.3%	44.5%	42.8%	

*1街頭犯罪…①道路や駅、公園など公共の場所で発生する「強制わいせつ」、「自動車盗」、「オートバイ盗」、「自転車盗」、「車上ねらい」、「ひったくり」、「自動販売機ねらい」
②家屋などに侵入して行われる空き巣や忍込み、居空き

【窃盗犯に占める割



3 乗り物・住宅の施錠率

身近な犯罪の中で、鍵かけなど自主的な防犯対策で被害が防げる犯罪に、車上ねらいや自転車盗などの乗り物盗、空き巣などの住宅を対象とした侵入盗があります。

しかし、これらの犯罪で自動車盗以外の犯罪では、約60%以上も無施錠や玄関などの無締りのために被害に遭っています。

つまり、施錠をしていれば、被害に遭わなかった可能性が高いもので、県民に確実な施錠を呼びかける必要があります。

